



## コロナウィルス対応 ポール・ゴーギャン・クルーズ プロトコール 安心して航海するために（抜粋和訳）

### 現在世界が必要としている対策への ポナンとポール・ゴーギャン・クルーズの指針

#### 小型で守られた船

小型船は外部との接触リスクの心配なく航海をすることができます。船という衛生バブルの中で外の世界に触れることなく自由に動き回る事ができます。乗船時には全員が1か所のギャングウェイを通りチェックポイントを通過します。船が小型だからこそこういった明確な導線の確保とその船内での具体的な衛生上の対策を施すことができるのです。

#### 安全、公衆衛生と環境に適した保護策

- ・創業以来、弊社は小型船でしか訪れる事ができない世界でも厳しく保護されている地域をご案内してきました。こういった敏感な土地を訪れるには弊社の30年を超える経験と専門性の高いチームの努力によって地元、国際的な機関との折衝と厳しい基準での許可を取ってきたことが可能にしています。
- ・30年以上に渡って小型船を所有することで、弊社の事業を進める上での全てのリスクを把握することができます。エクスペディションも含めた運航を可能としています。複数の指針と医療的資源が運用されてこそ乗客、乗員の安全を確保することができます。
- ・ポナンの船舶は全てフランス国籍となっており、設置が義務となっている機器の基準の高さから世界で最も安全な船と言えます。弊社では常に安全と環境面で必要とされることを遵守しております。



## コロナウィルス対応エリアである 船内への乗船条件

### ご乗船前に

乗客全員にコロナウィルス対応エリアへのアクセスプロトコールを遵守いただきます。

- ・ ポナンの衛生プロトコールに従った船旅をご理解いただく
- ・ メディカル チェックイン
- ・ 健康質問書への記入と提出
- ・ ご出発前に乗客による自己検査\*を実施。乗船前にも健康診査とスクリーニング
- ・ 個人の所有物の消毒を行うエリアの設置
- ・ 検温の実施

全ての荷物、搬入物については消毒/除染プロトコールに準じて対応。

\*自己検査：詳細については現地の保健指示に従い、ご乗船前にご案内いたします。



## コロナウィルス対応エリアの保護

乗客全員に義務化された衛生プロトコールを遵守いただきます。

船内のあらゆるエリアを完全に除菌します。

- ・ 感染予防の備品一式を提供（布マスク、カテゴリー2 サージカルマスク、拭き取りシート、除菌スプレー、アルコールジェルなど）
- ・ 乗客：廊下でのマスク着用を義務化、他エリアでも推奨
- ・ 乗組員：お客様にと接する場所ではマスクかフェイスシールドの着用を義務化
- ・ ソーシャルディスタンス\*とバリアジェスチャーの維持

\*現地の保健指示では、フレンチポリネシアでは 1.6m、オーストラリア 1.5m、その他のエリア 1m

- ・ プロトコールに従った強化された清掃を、殺ウイルス製品を用いて各エリアで実施
- ・ 空気の清浄と循環（7 ページ参照）
- ・ 自動体温測定器を要所に設置（ギャングウェイ、レストランス入口など）
- ・ 医療的判断の元での船内での PCR テストの実施
- ・ PCR と同様の効果と迅速な結果が出る現地テストを可能にするモバイルデバイスの採用\*\*

\*\*CIBU(Cellule d'Intervention Biologique d'Urgence)生物学的緊急対応ユニット。病原性コロナウイルスの即時検知が可能。(2020/6/2 より)

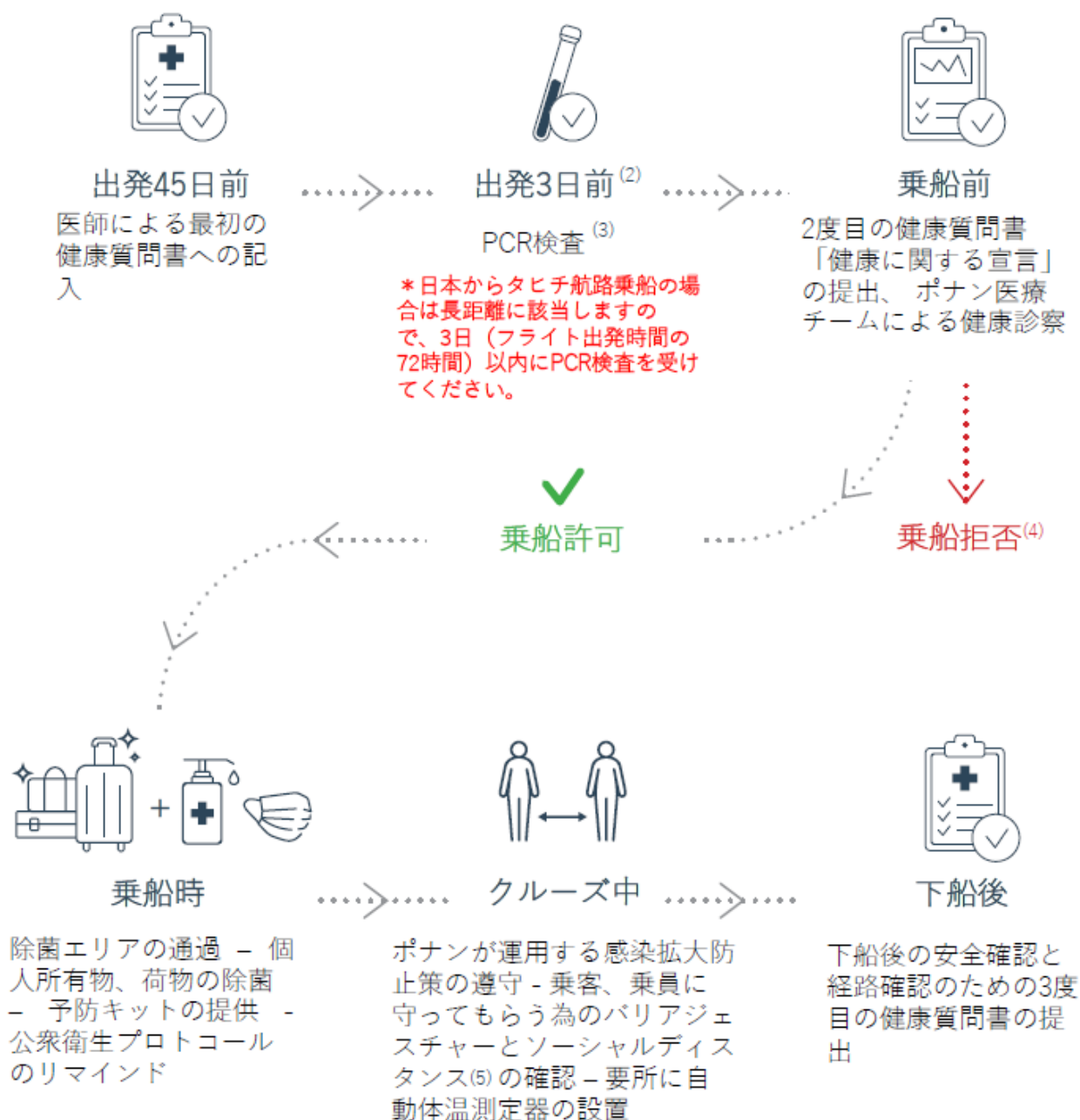


## コロナウイルス対応エリアのモニタリングの継続

### 船上での乗客と乗員の衛生状況トラッキングシステムの構築

- ・ ポナン医療チームにより日々の医療管理：ポナン本社医療チームと船上の医師と看護師
- ・ 船内医務室により日々のモニタリングと診断（5 ページ参照）
- ・ 衛生管理上最も重要な地点でウイルスが発生していないことの確認（毎クルーズ 10 か所）
- ・ コロナウイルスに対応している機関から直接の連絡、関与やアドバイスが迅速に入る体制作り：マルセイユ大学医療センター、海洋医療相談センター、マルセイユ消防署
- ・ 国際的な保健機関が設ける最新のコンプライアンス、ルール、プロトコールの遵守：CDC（アメリカ疫病予防管理センター）、WHO（世界保健機関）、厚生省、観光機関など
- ・ 協力機関とコロナウイルス対策済の認証制度を策定

## プロトコール概要 ご乗船への流れ



(1) 上記流れはフランスでのクルーズを除く。

(2) 乗船場所まで長距離の場合はフライト3日前（72時間前）、それ以外は2日前。

(3) 検査結果が陽性の場合、または13日以内にコロナウィルス感染者と接触があった場合はご乗船いただけません。船社からの指示に従い、ご自身でPCR検査をお受けください。

(4) ポナン医療チームによって乗船拒否される場合：48時間以内に受けた検査結果が陽性の場合、13日以内にCOVID-19感染者と接触があった場合、体温が38°C以上の場合、症状が見受けられる場合。

(5) 現地保健指示によるソーシャルディスタンス：フレンチポリネシア 1.8m、オーストラリア 1.5m、その他 1m。



乗客、乗員の 100%が乗船前に同様にモニタリングされます

## コロナウィルス対応 プロトコールの 6 つのキーポイント

### 1 | 医務室



#### 最低でも 1 名の医師と 1 名の看護師が乗船している体制

- ・ リスクとプロトコールの訓練を受けていること
- ・ 24 時間、週 7 日対応可能な体制
- ・ 必要に応じて増員できる体制

#### 業界における最も先進的な設備を船内に備えていること

- ・ 隔離された環境で迅速な診断を行うための医療機器として、モバイルラボ端末を設置。これにより、インフルエンザ、連鎖球菌性咽頭炎、デング熱、マラリア、HIV、消化器感染などの感染症または熱帯病のテストを現場で可能にする。
- ・ 各船に高度な診断機器を設置：超音波、放射線および血液生物学的分析；心臓病（梗塞、塞栓症、心不全、リズム障害など）、呼吸器または消化器、整形外科的外傷、創傷縫合、複雑な包帯、抗凝固療法または糖尿病などの監視の管理と安定化を可能にします。

#### 各船にコロナウィルス対応で医薬品をアップグレード

PCR テスト機を 2 台搭載し全員を検査可能な状態を維持

定期的な訓練の実施

緊急医療避難計画を策定と配置

隔離エリアの設置：常に 5 部屋を用意

## 2 | 食材と備品の仕入れ



### 全ての搬入に予防的措置を施す

- ・ コロナウィルス対応済エリアを特定する
- ・ 噴霧かUVランプを通過する形で除菌ゾーンを設置し全ての搬入物を通過させる
- ・ 噴霧、塩素浴または溶液、高圧蒸気または過酸化水素製品による食材及び備品の消毒

### 保健プロトコルに準拠した形で陸上及び船内で取り扱われることを保証

- ・ 乗船プロトコルに応じて、あらかじめ乗船が許可された者しか乗船できない仕組みを徹底
- ・ 外部のサービスプロバイダーとの接触を行わない
- ・ 船と港の間に適切なコロナウィルス対応中間エリアを構築する
- ・ 必要に応じてマスク、手袋、防護服などの着用
- ・ ソーシャルディスタンスを保つ
- ・ システム化された除菌体制

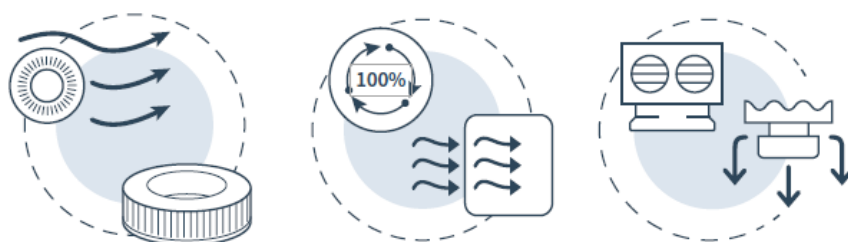
## 3 | 清掃と除菌



最も効果的な製品である殺ウィルス剤 Ecolab PEROXIDE による各所のシステム化された洗浄（細菌、バクテリアの 100%除去、および生物学的汚染に対応）

- ・ 客室は1日2回
- ・ パブリックエリアは毎日
- ・ 頻繁に利用される場所（ドアの取っ手、手すり、一部の家具）は1時間ごと
- ・ ゾディアック利用の際に都度
- ・ マリーナに戻る際の靴底の除菌
- ・ 海事機器の利用ごと

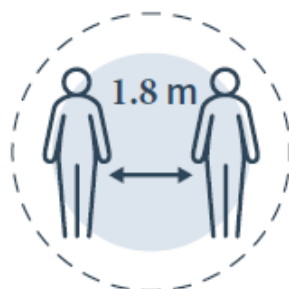
## 4 | 綺麗な空気



### 空気の循環と衛生管理

- ・ 客室の 100% 外気換気（空気の再循環を行わない）
- ・ パブリックエリアの空気を最低 1 時間に 5 回換気
- ・ UV 滅菌システムを装備した換気処理ユニットを使用したウィルス除去
- ・ クリーンエアダクトシステムと換気ユニットの継続的なメンテナンス
- ・ クルーズごとにエアコンフィルターの清掃と消毒
- ・ 懸念がある場合には都度換気ダクトの隔離と消毒
- ・ 外気に懸念がある場合に換気を遮断する可能性を追求
- ・ 船内特定の場所を隔離し、気圧を変える可能性を追求
- ・ 換気する空気の適切な湿度の調整

## 5 | 船内でのアクティビティとパブリックエリア



### ソーシャルディスタンス

- ・ パブリックエリアの利用人数の制限：フィットネスセンター、レストランとシアター。ブティックには一度に最大 2 名まで
- ・ シアターでのエンターテインメントは少人数グループに分散
- ・ レストランのレイアウトの変更
- ・ 朝食、昼食：営業時間を延長
- ・ 夕食：乗客総数に応じて 1 回制または 2 回制で提供。プールデッキのレストランは営業する場合のみ予約制となる
- ・ ゾディアック利用の際は 1 隻の乗客定員を 6 名とする

## 利用するホテルでのサービスの提供

- ・ レストランは非接触式のアラカルトで給仕する形のみでビュッフェは廃止
- ・ 各スペースのレイアウト変更
- ・ スパトリートメントのサービス内容の変更、美容室は手袋とフェイスシールドの着用

## 外部との接触についての管理

- ・ 乗下船時は厳しくモニタリングを行う
- ・ 例外なく事前の健康調査とモニタリング下のみでプロトコルに準じて乗船\*

客室の外で船内を移動する場合は、現地保健指示に従いマスク着用を義務化\*

マスクは、静止位置（シアター、レストラン、座った状態）では不要

\*オーストラリアでのクルーズを除く \*\*マスク着用はオーストラリアでのクルーズでは推奨されますが、その他のエリアでは義務です。

## 6 | 上陸行動



コロナウィルス対応エリアは船以外の陸への移動手段も含まれ、同様に除菌され管理される

寄港地観光は感染症が収束している地域で且つ人が集まらない場所に限定し、地域の人々との接触がない形で行う

- ・ 乗客は健康に関する指針に基づいて適切に案内される
- ・ 地域の人々とは、常に2メートルのソーシャルディスタンスを保つ
- ・ 訪問中の適正距離を保つ為のバリアジェスチャーと振舞いが求められる
- ・ マスクは上陸中、常に着用\*
- ・ 再乗船は、検温と適正な除菌手順が行われた場合のみ可能とする（乗客と荷物ともに）
- ・ 医療チームは常に上陸時の内容について把握する

\*マスク着用はオーストラリア/ニュージーランドでは推奨されますが、義務ではありません。



## アラートの場合

乗船している誰かにコロナウィルスの症状が見受けられた場合

- ・ 医療チームによる迅速な対応
- ・ 船内のラボを活用した診断
- ・ 保護された場所での厳格な隔離
- ・ 陸側の医療サービス、本部との情報交換、折衝、指示
- ・ 陽性が確認された場合、適切な処置を施した上で地域の医療施設へ搬送
- ・ ただちに接触者の洗い出しと隔離、必要に応じた検査を実施
- ・ クルーズ運航続行へのリスク分析を実施
- ・ プロトコールに応じた感染が疑われる全ての場所の完全な除菌を行う

2020年7月3日改訂 - 本編は契約性のあるものではなく、また医療、衛生、科学上の進展によって更新されるものとします。最新情報は下記をご覧ください。当和訳は参考であり、最新の英文の内容が優先されます。

<https://www.pgcruiises.com/travel-advisory>

以上